別表第三〔第６条・第10条〕（平20総省令27・全改、平28総省令30・令２総省令103・一部改正）

接　続　会　計　報　告　書

（電気通信事業法第33条第13項に基づく報告書）

事業年度　自　　年　　月　　日

至　　年　　月　　日

総務大臣　殿

年　　月　　日提出

会社名

代表者の役職氏名

本店の所在の場所

電話番号

連絡者

接続会計報告書の写しを縦覧に供する場所

名称　　所在地

第一部　概要紹介

１　報告書の目的

２　根拠法令等

３　会計処理の基準

⑴電気通信事業会計規則に基づく会計（財務会計）との関連

⑵費用、収益及び資産の帰属

⑶その他（接続料原価及び利潤の算定上の重要な変更措置等）

４　接続会計財務諸表の構成

⑴損益計算書

⑵使用平均資本及び資本報酬計算書

⑶固定資産帰属明細表

⑷設備区分別費用明細表

５　計算結果証明報告の紹介

６　第３条ただし書及び第10条第４項の許可事項

第二部　計算結果証明報告

１　責任範囲

２　証明の基準

３　計算結果証明

第三部　接続会計財務諸表（別表第二の様式による）

１　損益計算書

⑴第一種指定設備管理部門

⑵第一種指定設備利用部門
2　使用平均資本及び資本報酬計算書
⑴第一種指定設備管理部門
⑵第一種指定設備利用部門
3　固定資産帰属明細表
4　設備区分別費用明細表
第四部　参考情報
1　階梯別・用途別回線設定の状況
2　接続会計整理手順書の紹介及び入手方法
3　接続料原価及び利潤の算定上の重要な変更に伴う影響額
4　特に重要な費用帰属基準の説明
5　会計単位の定義
6　用語解説
7　その他